

独立行政法人農畜産振興機構補助事業

# 中販連

# だより

2003  
Vol.6

中国地域指定生乳生産者団体 中国生乳販売農業協同組合連合会 機関誌

発行 ● 中国生乳販売農業協同組合連合会 編集・発行人 ● 鍵山 信 儀

〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀8番23号林業ビル4階

TEL082-511-3371 FAX082-511-3399



## CONTENTS

- 生乳受託販売委員会報告 ● 事業経過報告
- 広域指定団体中期目標作成について
- 会員別飼育戸数・頭数 ● 生乳受託数量実績
- 用途別販売実績 ● 生乳生産量の推移
- 編集後記

Chugoku Fresh Milk Sales-Agricultural Cooperative Association

# 飲用向け基本乳価 据え置きも 選択肢に入れた交渉の妥結探る

生受委託販売委（十一月二二日）

中販連は去る十一月二二日に理事会及び生乳受託販売委員会を開催し、膠着状態にある十五年度飲用向け乳価交渉について協議致しました結果、諸般の情勢を踏まえ「基本乳価については据え置きを選択肢に入れた妥結を探る」旨の決定に至りました。

以下、妥結に向け大詰め段階にある交渉の現状について報告します。

☆需給逼迫に期待した九月の交渉も進展せず

本誌既報(第五号)で八月末までの生乳需給の推移について、冷夏による飲用牛乳の消費不振がもたらした逼迫感の緩和と脱脂粉乳の在庫累積が乳価交渉もたらす危惧について触れました。

その後、残暑頼みの九月に入り、西日本には死廃牛が発生するまでの猛暑が到来したことから、需給逼迫の機を捕らえた正念場の交渉舞台が整うことが期待されました。

しかし、乳業者は冷夏とは言え、九月の需給逼迫を先見してか、調整余力

のある北海道原乳への需要量は過去最大水準となりました。

結果として、猛暑も上旬内の一過性の中で終息し、都府県の飲用需要も前年を下回ることとなりましたが、九年度の北海道からの移出量は七、二万トンと過去最大量に達し、反面、都府県における加工原料乳の発生量は前年の一五〇%、中販連では一二〇%の大幅増加となりました。

このようないびつな現象は、全国的な需給調整体制が未整備であることや、生産基盤が停滞基調にある都府県指定団体の供給力に対する乳業者の不安感が底流にあるものと言えます。

このため、最大の山場となるべき九月の交渉においても乳業側からの前進回答の引出しは不調に終わりました。

☆冷夏の爪跡・・・乳業者の原資難と不需要期に向けた余乳処理への懸念

冷夏による消費不振の弊害は、交渉窓口とした大手乳業の経営にも影響をもち、乳価据え置きえの姿勢を固

持させる原因ともなりました。

かつて、大手乳業の原料担当者から原料乳価格の舞台裏に関する興味ある話を聞いたことがあります。

それは、企業にとって最も権威ある株主総会で承認を得る経営計画を作成する段階で設定した数量・価格こそが乳価交渉において重要な位置付けにあり、経営計画を上回る余剰利益が見通せる場合に乳価仕向きの原資が捻出できる構図となっているようです。昨年と今年との経営環境の違いが推察できます。

さらに、今日の流通・消費が量販店主体の市場構造下で、原料乳価格を先行引き上げしても、卸価格への転嫁については悲観論者とならざるを得ないまでに相互不信が渦巻く乳業界の実情が乳価交渉にも影を落とすこととなりました。

他方、生産者側においては、冷夏影響は加工原料乳の多発、脱脂粉乳の在庫累積等、需給関係の悪化をもたらしたことから、加工原料乳限度数量の超過問題や年末年始を始めとする不需要期の余乳処理への乳業者の協力問題が浮上し始めました。

☆中販連は現実路線交渉で突破口探る

既報の通り、中販連は八月一日の生乳受託販売委員会において、中央情勢

を踏まえた交渉方針を協議し、①当初要求である「一〇〇円統一乳価」から「上げ幅五〇銭」とする②上げ幅については「基本乳価」に固執せず、北海道の三〇銭のような「対策費や奨励金」での対応を含めた交渉とする。以上の二点を基本として早期決着を図る現実路線への転換を決議しました。

しかし、全指定団体の交渉方式が現実路線で足並みが揃わなかったことや、交渉窓口となる大手乳業の乳価対策が明治乳業の地域対応(地域の取引事情に応じたブロック別乳価差)と森永乳業の季節対応(需・不需要期における乳価差)へと二極化したことから、全国相場の形勢が困難な事態をもたらしました。

中販連の現実路線交渉は乳業から一定の評価を受けながらも、市乳最大手である明治乳業の対応は、「先ず、中央段階で基本乳価据え置きを決めて、その後地域毎の個別交渉で振興策等を協議する」との回答に終始、さらに地場乳業者は大手乳業の動向眺めの構図となり、交渉は暗礁に乗り上げました。

この回答内容は各ブロックに同様であったことから、十月八日、近畿以西の西日本地域の指定団团长が連携して、明治乳業西日本ブロック酪農統括責任者との同日個別交渉を行い情勢の集約に臨むこととなりました。

当日は指定団体長として交渉の命運をかけるものとなりましたが、明治乳業は本社見解として前述の回答の域を出ることはありませんでした。

☆大手乳業役員との折衝で終息に向かう

現実路線交渉を持ってしても膠着状態打開の目処が立たず、需給関係に暗雲が漂う中で不需要期を向かえることから、指定団体長には今年度交渉の最終判断が迫られることとなりました。

このため、指定団体長懇談会では大手乳業酪農担当役員と折衝の場を設営し、今年度乳価及び今後の業界運営に関する課題等への意識確認を行った上で判断することとなりました。

十一月二十日に設営された指定団体長と大手乳業三社（明治、森永・メグミルク）酪農担当役員との個別折衝では、

①都府県の産基盤弱体化は、今後の飲用原料乳の安定的な供給に関して大きな問題であることから、生産基盤強化のための対策の重要性を共通認識として、生処協調して当たること。

②生処が共に、脱脂粉乳の在庫解消・積み増し回避に向け最大限努力を行う。また、年末・年始以降、不需要期の円滑な余乳処理について協力する。

③飲用牛乳市場正常化は生処の共存共

栄に向けた重要課題として取り組むこととする。

以上の3項目への共通認識が得られたことから、指定団体長間には基本乳価「据え置き」を視野に入れた合意への気運が醸成されることとなりました。

☆十一月二二日、生乳受託販売委員会 で妥結方針を決定

大手乳業者との折衝結果を受けて、中販連は十一月二二日に生乳受託販売員委員会を開催しました。

現実路線に転換した夏季交渉以降の情勢報告と大手三社との共通認識の内容等の説明を行い、中販連として基本乳価「据え置き」を選択肢に入れた交渉妥結に臨む旨を提案しました。

席上、基本乳価問題については、冷夏の需給への影響から「据え置き止む無し」、さらに、次年度に向け「全国的な交渉システムが急務。そのためには指定団体の強化が必要」との意見集約が図られました。

また、都府県の酪農振興について、乳業者から実効ある対応を引き出すべきとの意見が強く出されました。

販売委員会のとりまとめを踏まえ、中販連は乳業者との大詰めの交渉に入りました。

交渉内容として、中販連からは「基本乳価は据え置き」を提示、他方、乳

業者からは年末・年始及びその後の不需要期に発生する余乳引き受けの協力取り付けを進めております。

また、管内の酪農振興問題については、集送乳路線の合理化及び販売用途の整備等への協力を要請し、生産者手取乳代の実質的な増高を目指すものとして、おります。

事業経過報告

(平成十五年九月二四日)

9.24 指定団体会長懇談会(東京)

9.25 需給調整合同会議(林業ビル)

9.29 酪農情報センター事業推進部

会(東京)

10.7 指定団体実務責任者会議(東京)

10.16 乳質改善ブロック講習会(神戸)

10.23 需給調整合同会議(林業ビル)

10.24 全普協ブロック会議(岡山)

10.24 第8回理事会(岡山)

10.29~30 中国地区酪農乳業懇談会

(倉敷)

10.31 計画生産ヒアリング(大阪)

11.5 加工原料乳生産者経営安定対

策事業担当者会(東京)

11.5~6 西日本指定団体意見交換

会(福岡)

11.6 監査会(林業ビル)

11.12 酪農乳業情報センター作業部

会

(東京)

11.13 需給委員会(東京)

11.18 西日本地区余乳処理対策会議

(福岡)

11.19 ナチュラールチーズコンテスト(東

京)

11.20 指定団体会長懇談会(東京)

11.22 第9回理事会・販売委員会(広

島)

11.25 需給調整合同会議(林業ビル)

11.26 中酪ブロック会議(大阪)

12.1 生乳取引等委員会三役会議・生

乳取引等委員会全体会議

指定団体機能強化検討委員会

(東京)

12.1 島根県生乳販売委員会(島根)

12.2 酪農乳業情報センター作業部

会(東京)

12.4 拠出金対応打合せ会議(東京)

12.9 広域生乳検査体制整備部会(東

京)

12.12 緊急優良乳用後継牛群整備対

策事業担当者会(広島)

12.15 指定団体機能強化整備検討委

員会(広島)

12.16~17 指定団体機能強化研修会

(盛岡)

12.18 生乳取引委員会三役会・々全体

会議・中酪理事会

## 広域指定団体の機能強化に係る 中期目標作成への取組について

平成十三年度までに全ての広域指定団体が農林水産大臣指定を受け、二年が経過することとなりました。この間、指定団体内の円滑な需給調整、指定団体の交渉力の向上及び指定団体間の協調等を背景とした乳価値上げの獲得、指定団体及び全国連間の連携による広域流通生乳の円滑な調整等、一定の成果を上げて来ています。

しかしながら、現状を鑑みた場合、指定団体が期待される機能を十分に発揮し、すなわち、①合理的な需給調整の実施や集送乳コストの低減を通じて、酪農家の利益を最大限に確保する、②都府県単位より広い地域の酪農家が一つにまとまることで、飲用乳価交渉の交渉力強化を果たせているかという点、まだ不十分な面があり、課題が山積している状況にあります。

このような状況を受けて、中央酪農会議は十月、「生乳取引のあり方及び広域指定団体の機能強化に係る中期目標見当委員会」において、目標年度を十八年度とした「指定団体機能強化中期計画（素案）」を提示、それを受け、今後、各指定団体は平成十六年十二月までに自らの中期計画を作成し、十七年一月より実行することとなりました。

中販連も理事会において、中期目標への取組が承認され、各県会員より委員の推薦をいただき、指定団体機能整備検討委員会を発足させ、第一回目の会合を今月十二日に開催しました。

## 広域指定団体機能強化（中期目標）の概要

### 【求められる指定団体像】

〔補給金法により求められる指定団体〕

- 集送乳路線の合理化
- 合理的な乳価形成の実現

〔生産者が求める指定団体〕

- 乳価交渉力の強化

### 【広域指定団体の機能強化の方向】

そのためには、以下の2点を実現するために機能強化を図っていく必要がある。

- 配乳権の指定団体への集約
- 需給調整体制の強化

### 【上記2点を実現するために必要な前提条件】

そのためには、前提として以下の体制を指定団体で構築することが必要。

- 生産に係る情報（数量・乳質等）の指定団体での速やかな把握体制
- 送乳事業の指定団体での一元管理
- 送乳経費及び乳代の原則プール負担
- 統一された乳質基準に基づく乳質格差金等の支払
- これらの事業に必要な指定団体での人・物・金・情報の確立



【中期目標の概要の骨子】

このため、以下の点を実現するよう、各指定団体が取り組む

〔指定団体・県連・農協の役割分担の明確化〕

○生乳受託販売(指定団体)・生産基盤強化(県連・農協)の役割分担を明確にし、連携を強化。

〔送乳経費及び乳代のプール化の促進等〕

- 送乳経費は、指定団体において17年度から共同負担化。
- 共同負担による送乳経費の各県毎の負担割合は、18年度には14年度格差の○%以下に縮小。
- 指定団体は集送乳路線の合理化計画を16年度中に作成し、17年度から実施。
- 乳代については、17年度からプール計算を実施。激変緩和措置が必要な場合は、対策費を一律乳代より控除し、別途奨励金として支払う。但し18年度中には14年度実績の○%以下に縮小。
- 統一乳質基準は、18年度中に作成。

〔配乳権の指定団体への集約〕

上記のことを通じて指定団体に配乳権を集約。

〔乳業者との生乳取引の合理化〕

同一乳業工場であっても産地毎に異なる用途別価格・乳質格差金については18年度までに統一化。

〔指定団体の財政・組織基盤の確立〕

- 18年度までに常勤役員設置及び集乳を除く受託販売業務に必要な人員を正職員化。
- 17年度から収支均衡を図る。
- 指定団体は広域化による意義、メリット、用途別の生乳販売価格・数量、生乳販売に係る経費控除の実態、集送乳合理化計画等について生産者に対する情報開示を一層促進。

平成15年 8月

会員別戸数・  
頭数調査

	規模別農家戸数									乳牛頭数					1戸当 頭数	
	～4	5～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～	計	前回	差引	未經産	経産	計	前回		差引
鳥取	29	26	31	27	47	31	82	273	269	4	3,817	7,344	11,161	10,382	779	40.9
島根	11	28	37	44	35	20	60	235	240	-5	2,929	8,154	11,083	11,125	-42	47.2
岡山	～	51	89	105	91	65	148	549	577	-28	6,253	16,844	23,097	24,002	-905	42.1
広島	8	24	55	55	42	26	37	247	251	-4	2,854	7,924	10,778	10,782	-4	43.6
山口	7	15	21	20	24	9	30	126	130	-4	1,364	2,712	4,076	3,808	268	32.3
合計	55	144	233	251	239	151	357	1,430	1,467	-37	17,217	42,978	60,195	60,099	96	42.1

平成15年度

### 生乳受託数量 実績

(単位：kg)

	9 月		10 月		11 月		4~11月累計	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
大山乳業農協	4,902,929.2	108.3	5,176,385.6	110.2	5,003,505.5	110.3	41,399,159.5	108.3
全農島根県本部	5,073,590.8	102.3	5,358,599.1	105.0	5,204,327.5	104.4	43,214,514.7	102.3
岡山県酪連	9,720,780.1	95.9	10,440,467.3	98.8	10,129,777.7	99.4	84,844,389.3	97.7
広島県酪農協	5,054,920.9	96.8	5,403,960.3	99.9	5,135,454.6	98.6	43,000,938.0	98.5
山口県酪農協	1,904,634.0	98.2	2,043,747.0	102.4	1,976,175.0	101.3	16,582,219.0	99.5
合計	26,656,855.0	99.5	28,423,159.3	102.4	27,449,240.3	102.2	229,041,220.5	100.6

平成15年度

### 用途別販売 実績

(単位：販売数量/kg・販売金額/円) ※再委託、公共分含む

	9 月		10 月		11 月	
	販売数量	販売金額	販売数量	販売金額	販売数量	販売金額
飲用牛乳向け	20,910,427.5	2,017,972,468	21,858,123.5	2,107,927,189	21,609,958.5	2,082,133,747
学校給食向け	2,430,828.5	271,629,213	2,879,827.5	321,828,359	2,378,321.9	265,870,483
はっ酵乳等向け	3,232,918.0	275,931,615	3,347,573.3	285,779,674	3,007,924.9	257,414,740
特定乳製品向け	251,405.0	14,805,240	488,085.0	28,743,325	534,525.0	31,478,177
生クリーム等向け	147,075.0	11,942,144	181,920.0	14,783,505	282,280.0	22,813,483
チーズ向け	16,887.0	1,155,915	17,093.0	1,165,185	16,750.0	1,116,750
総受託販売乳量	26,989,541.0	2,593,436,595	28,772,622.3	2,760,227,237	27,829,760.3	2,660,827,380

### 中国地域 生乳生産量 の推移



酪農乳業情報センターの見直しによると、脱脂粉乳の年度末在庫が過去最高の九万八、七〇〇トに到達、これは、六・七ヶ月分に相当し、適正在庫量の二・一倍水準です。この過剰分の処理については、生産者と乳業者共に連携しあって次年度の計画生産に影響の無いよう、実効ある処理策が望まれます。

#### 編集後記



来年は申年。猿は、私たち日本人にとって、とてもなじみの深い生物です。本来、とても高い知能を持っており、私たち人間に限りなく近い生物ですが、私たちが思い浮かべるそのイメージは、少しユーモラスなものが多いようです。有名な日光猿軍団や反省猿は、古来からの文化である、猿回しが発展したものであることは衆知の事実ですし、伝統芸能の世界でも、滑稽な内容のストーリーを演じるものを「猿楽」と言います。このように、日本人と猿は深い関わりがあるため、私たちは親しみを込めて「猿」という言葉を使うのかもしれませんが。

#### コーヒーブレイク